



労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織です。

このような働き方を「協同労働」と言います。地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目的としています。労働者協同組合法が2022年10月1日に施行され、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自由に労働者協同組合を設立し、事業・活動ができるようになりました。

その他のワークショップ

労働者協同組合を設立したい!、もっと詳しく話を聞いてみたい!、仲間と一緒に相談したい! などなど、個別のご相談や学習会をワークショップ形式で実施いたします。活動団体との交流ができる体験型ワークショップもあります。詳しくは、ワークショップ特設ページをご覧ください。



◀ ワークショップ特設ページ
https://kyushuokinawa.roukyou.gr.jp/?page_id=852

労働者協同組合法ワークショップFAX申込書 9月26日(火) 映画鑑賞

FAX送付先：092-441-8281 (お問合せ先：092-441-7587)

必要事項をご記入の上、FAXでご送付ください。お申込内容を確認次第、ご連絡差し上げます。

申込者氏名	申込者所属
住所(所在地)	メールアドレス @
電話番号 ()	FAX番号 ()
参加者数(予定) 名	連絡方法 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX
配慮事項	

ご記入いただいた情報は本ワークショップ以外では使用いたしません。